

夏休み食品表示親子セミナーを開催しました！

1 日時・場所 平成28年8月5日（金）14：00～16：30
ベイシア西部モール店

平成28年8月8日（月）14：00～16：30
フレッセイ新町店

2 参加者 ベイシア西部モール店：7組17名（親7人、子ども10人）
フレッセイ新町店：7組15名（親7人、子ども8人）

3 内容

（1）講義

①食品表示に関する基本知識等について

食品・生活衛生課 食品安全推進室 安全推進係職員

食品表示には、「どんな食べ物か」、「含まれているアレルギー物質」、「期限表示」、「製造者・連絡先」等、様々な情報が記載されている。

＜生鮮食品の表示について＞

- ・「やさい・くだもの」、「肉」及び「魚」については「名称」及び「原産地」が表示されている。
- ・海外から輸入されるものには防かび剤（食品添加物）の添加が認められているものがある。
- ・牛や豚に関しては、複数の生育場所がある場合、1番長く育った場所が「原産地」として表示される。また、個体識別番号の表示もあり、各個体の情報を管理している。
- ・魚に関して、冷凍したものを解凍して販売する場合、「解凍」と表示する。

＜加工食品の表示について＞

- ・原材料は量の多い順に記載される。
- ・「食品添加物」を使用した場合、使用したものすべてを記載する。
- ・いたみやすい食品については「消費期限」が、いたみにくい食品については「賞味期限」が設定されている。
- ・アレルギー物質のうち、特定原材料（そば、落花生、乳、卵、小麦、えび、かに）については必ず表示される。



②安全・安心を提供するための取組について

株式会社ベイシア 西部モール店 店長 佐藤 勇気 氏

店舗で行っている安全・安心への取組としては、商品の表示に関するここと及び衛生面への配慮等を行っている。前者に関しては、商品に正しい表示をすることを大前提としている。間違った表示はあってはならないことであり、それを防ぐために、仕入れ段階で商品の入った段ボール、伝票及び発注書の記載項目の確認をするとともに保管や記録を行っている。また、商品にラベルを貼って売り場に出すときや商品を並べるときに目視で表示記載の確認作業を行っている。店舗では慎重かつ適切な確認業務を行って間違いのないように行っている。

また、消費者が安心して商品を買うためには、衛生面への配慮も大切である。髪の毛の混入は食品中の異物混入の中で最も多い案件となっており、当店の取組として、作業の際には、帽子とマスクを着用し、細心の注意を払っている。



(2) 店舗及びバックヤードの見学

A 及び B の 2 グループに分かれて、スーパーのバックヤードの一部である「青果」、「鮮魚」、「寿司」、「精肉」、「惣菜」等の加工作業室及び冷蔵庫を見学した。



(3) 食品表示の現地学習

A 及び B の 2 グループに分かれて、スーパーの売り場（3 コーナー）で商品の表示を見学し、それぞれについて、以下の項目を確認した。

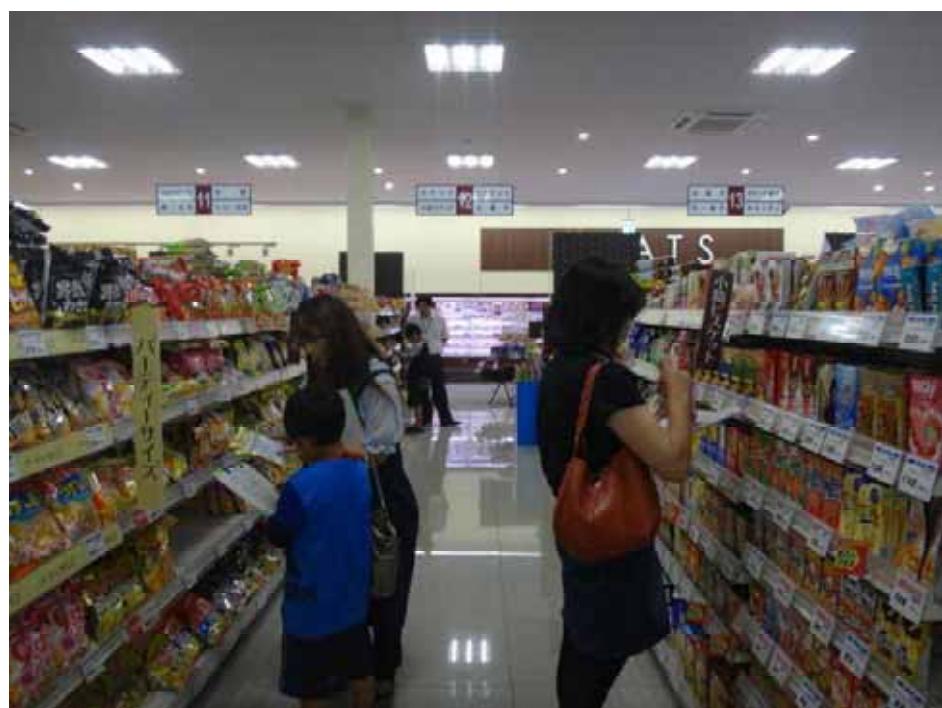
やさい・くだものコーナー：「名称」及び「原産地」

お 菓 子 コ ー ナ 一：「原材料名」、一番多く含まれているものは何か。

冷 藏 品 コ ー ナ 一：「期限」、どのような商品に「賞味期限」と「消費期限」のどちらが書いてあるか。



↑ベイシア西部モール店での様子



↑フレッセイ新町店での様子

(4) 意見交換及び質疑応答（8月5日、8日両日）

- ・上の子どもがアレルギーを持っているので、商品にアレルギー物質の表示をしてもらえると、商品を選ぶ際にとても助かる。（親御さん）
- ・最近では、アレルギー食材を見やすく一覧表として表示しているものがあるので、とてもわかりやすい。（親御さん）
- ・Q. アレルギー物質の表示も原材料と同様に量が多い順になっているのか。（親御さん）
A. そのようなことはなく、含まれているアレルギー物質は量の多い少ないにかかわらず、すべて表示することになっている。
- ・Q. 賞味期限はどのように決めているのか。（親御さん）
A. 製造業者等が、科学的・合理的根拠に基づいて適正に設定している。



食品表示ぐんまちゃん